

令和4年度 「菊名寿楽荘」 収支予算書兼決算書  
(令和4.4.1~令和5.3.31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	42,945,000		42,945,000		42,945,000	横浜市より (うち介護予防：360,000円)
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	136,000		136,000		136,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	130,000	0	130,000	0	130,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他 (広告ラック収入・預金利息)	130,000		130,000		130,000	看護実習収入、バザー寄付金収入
<b>収入合計</b>	<b>43,211,000</b>	<b>0</b>	<b>43,211,000</b>	<b>0</b>	<b>43,211,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>22,902,000</b>	<b>0</b>	<b>22,902,000</b>	<b>0</b>	<b>22,902,000</b>	
給与・賃金	19,848,000		19,848,000		19,848,000	館長1名・副館長2名及び時給職員16名 (時間外49,335円)
社会保険料	1,755,000		1,755,000		1,755,000	
通勤手当	1,072,000		1,072,000		1,072,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	65,000		65,000		65,000	(職員健康診断、インフルエンザ予防接種助成)
勤労者福祉共済掛金	162,000		162,000		162,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
<b>事務費</b>	<b>2,579,360</b>	<b>0</b>	<b>2,579,360</b>	<b>0</b>	<b>2,579,360</b>	
旅費	70,000		70,000		70,000	出張旅費
消耗品費	1,906,360		1,906,360		1,906,360	事務消耗品費
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	
通信費	396,000		396,000		396,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	目的外使用料等(交通局バス停土地賃借)
その他			0		0	リース経費等
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	12,000		12,000		12,000	(施設賠償、失火、生産物)
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	85,000		85,000		85,000	地域イベントの協力費等
<b>事業費</b>	<b>2,308,640</b>	<b>0</b>	<b>2,308,640</b>	<b>0</b>	<b>2,308,640</b>	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	2,308,640		2,308,640		2,308,640	趣味の教室・講師謝金・行事等：1,940,000円、介護予防：368,640円
自主事業費	0		0		0	
<b>管理費</b>	<b>15,339,000</b>	<b>0</b>	<b>15,339,000</b>	<b>0</b>	<b>15,339,000</b>	
光熱水費	7,980,000	0	7,980,000	0	7,980,000	
電気料金	980,000		980,000		980,000	
ガス料金	2,100,000		2,100,000		2,100,000	
水道料金	4,900,000		4,900,000		4,900,000	
清掃費	4,959,000		4,959,000		4,959,000	日常・定期清掃費
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械警備費	132,000		132,000		132,000	:セコム
設備保全費	1,968,000	0	1,968,000	0	1,968,000	
空調衛生設備保守	244,200		244,200		244,200	
消防設備保守	99,000		99,000		99,000	
電気設備保守	323,400		323,400		323,400	
害虫駆除清掃保守	137,000		137,000		137,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	1,164,400		1,164,400		1,164,400	業務委託(廃棄物)(座布団消毒)(その他：除く害虫駆除)、消耗品 (管理)、ウィル対策、保守費 (ガス設備、自動扉保守、植栽)
共益費	0		0		0	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>82,000</b>	<b>0</b>	<b>82,000</b>	<b>0</b>	<b>82,000</b>	
本部分			0		0	本部給与のうち10%を老福センター4館で按分する。予算の範囲で決算で計上する。
当該施設分	82,000		82,000		82,000	減価償却費
<b>二一ズ対応費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>43,211,000</b>	<b>0</b>	<b>43,211,000</b>	<b>0</b>	<b>43,211,000</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和4年度  
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘

# 事務・事業計画書

【指定管理者】  
公益財団法人  
横浜市老人クラブ連合会

# 令和4年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘事務・事業計画書

【指定管理者】 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

## 【菊名寿楽荘の《約束》】

菊名寿楽荘は・・・

- ◎高齢者にふさわしい教養・趣味・娯楽の機会提供を行うとともに健康増進の支援
- ◎公平・公正・平等な運営と人権尊重した管理運営
- ◎市民の税金を財源としている事を自覚し、常に経費を節減
- ◎地域に根差した福祉施設として、地域社会との連携
- ◎法令・条例等を遵守し、情報の公開や個人情報保護
- ◎省エネ・廃棄物の削減を推進し、環境との共生
- ◎スタッフ一同真心こもった接遇を心がけ、利用者の満足度向上

### 管理運営の基本方針

- 1 本年度は第4期指定管理期間の初年度となります。令和2年度より続く新型コロナウイルス蔓延は今年度も終結する様子が見られません。個人利用が激減したほか、各教室の稼働率も大きく減少をきたしましたが、その間安全・安心な施設としてご利用頂けるように運営してまいりました。今後も十分な感染予防対策を施しながら趣味の教室開催・個人利用等増加を図るべく可能限りの通常運営に努めます。本年度もコロナ禍は引き続くことが予想されることを踏まえ経費削減にも努めます。
- 2 第4期指定管理要綱に加えられた「介護予防普及啓発事業」を着実に履行し、高齢者一人ひとりが健康寿命の延伸に向けた取組（介護予防・健康づくり）を主体的・継続的に行えるよう、知識や効果的な取組等について講演会、教室、健康教育、啓発媒体等を通じて情報を提供し、高齢者自身が選択して行動できるように支援します。
- 3 また、菊名寿楽荘の指定管理を受託以来培ってきた施設の管理運営や事務事業推進上の経験やノウハウをベースに、更に利用者サービスに当たるとともに創意工夫して事業の推進や管理運営を行っていきます。
- 4 施設を安全で清潔に保ち、来館者が快適に利用できる環境づくりに努めます。
- 5 《いつもニコニコ、笑顔で対応！》明るく親切で公平な対応を心掛け、だれでもが気持ちよく利用できるサービス提供を行います。
- 6 利用者の視点に立った管理運営を心掛け利用者満足度の向上を目指します。
- 7 個人情報保護や苦情等への適切な対応を行います。
- 8 港北区役所等地域関係団体と連携して地域に根差した事業を展開します。

### 新型コロナウイルス感染対策

国・市・区の基本対策に従って利用者の方々の安全・安心を確保します。

#### 対策

1. 入館時の処置としてご住所・氏名・今朝の体温・入館時体温を記録し、2週間保存後廃棄します。
2. 入館時の手指アルコール消毒実施と随時消毒できるよう館内にアルコール消毒液を設置します。
3. つねにマスク着用を励行し、囲碁や将棋等で利用する利用者にフェイスガードの貸与を行います。
4. 換気扇等により館内換気に努めます。
5. 教室利用後の消毒を実施します。
6. 館内の手すり・スイッチ等手のふれる箇所の消毒を行います。
7. 教室利用中の11時・14時に5分間の窓開け換気のアナウンスを行い、実施を利用者に促します。
8. 三密（密集・密接・密閉）の回避のための対策を随時行います。
9. 職員・コミュニティスタッフの健康に留意し、始業前に検温を実施して体調確認を行います。

## 事業推進の考え方

現役を退いた高齢者はその後多くの自由時間を持つこととなります。そして第2の生活設計を行う際には多様な生活を考え、新しいことを始めたり、それまでの取組を深化させることを希望される方が多いと思われます。一方地域社会においてはこうした高齢者が自身の蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かすことを期待しています。

菊名寿楽荘はこれらの高齢者が「行いたいこと・取り組みたいこと」などを実践したり、スキルアップを図るための場としてセンターを活用していただくため、ニーズに合った各種の事業や教室を開催し、自立できる高齢者がさらに生きがいを高めるための施設として運営していきます。

更に、新規利用者の活動意欲や利便性を高めるための高齢者がより多くの情報を得られるように「老人クラブ活動の紹介(健康、友愛、奉仕について)」を行います。

また、地域の自治会やボランティア団体への会議室の提供や地域行事の参加を積極的におこない、地域交流を推進します。

さらに、ホームページの充実・情報発信により多くの利用者に情報を提供してまいります。

こうした活動を通して高齢者の生活の質や生きがいを高め、「ストップ・ザ・要介護」を目指します。

今年度推進予定事業として認知症予防企画・区老人(シ)クラブ連合会合同企画・民間企業とのコラボ企画(豊かな老後・元気な老後)を推進していきます。

## 主要事務

### 1 「趣味の教室」講座の実施について

⇒本年度の「趣味の教室」講座は平成28年度に制定された「横浜市老人福祉センター菊名寿楽荘運営要綱」に基づいて実施します。

⇒「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会」の活動を支援します。

⇒講座の科目については、受講者のニーズ調査等を行い、タイムリーなテーマを取り上げていきます。

⇒事業運営は、効果的執行を心がけ経費の節減に努め、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します。

⇒応募方法については、来館や往復はがきによる受付のほか、更に利便性を高めるための受付方法(ホームページ・メールなど)を模索していきます。

### 2 「短期講座(自主事業)」の企画・実施について

⇒利用者のニーズ等を把握し、即応した高齢者等に関係するタイムリーな内容のものを取り上げて実施します。

### 3 「自主事業」の企画・実施について

⇒利用者のニーズ等を把握しつつ、季節感を感じさせられるタイムリーな内容のイベントものを取り上げて行います。

⇒開催方法は、一部「保育園児たちとの世代間交流」や「地域開放」を取入れて実施します。

⇒「趣味の教室」や「OB会」などの団体の、発表の場の提供として「寿楽文化祭」を開催し、更に「敬老のつどい」についても一部を発表の場として提供していきます。

### 4 利用者ニーズ・意見、要望、苦情の把握について

⇒菊名寿楽荘全体の管理・運営につき、支援やアドバイスをいただくための組織として、各分野の代表者からなる「利用者会議」や「講師会議」などを開催します。

⇒利用者満足度アンケート調査を行い、ニーズを把握して管理・運営に反映させます。

⇒「趣味の教室」修了者のアンケートを行い、その結果を自主事業の企画に反映させます。

⇒「提案箱」などを充実して利用者の要望・苦情などに適切・迅速に対応します。

⇒苦情について早期に対応し、苦情を改善につなげるよう努力します。

### 5 広報・広聴について

⇒広報・広聴の手段・方法の充実を図ります。

⇒広報紙「寿楽つうしん」を毎月発刊し、更に内容の充実を図ります。

⇒市老連HP内の寿楽荘ページを充実させ、迅速な更新による自主事業の情報提供を行います。

⇒講座等の募集は区老連や近隣町内会の広報ルートの協力を依頼します。

- 6 職員体制と人材育成について  
⇒職員体制は、常勤職員 3 名（所長 1・副所長 2）非常勤職員（コミュニティスタッフ）3～4 名配置とします。  
⇒コミュニティスタッフは 16 名雇用し「4 名 1 班体制」の 4 班編成で「隔週 4 時間勤務」とします。  
⇒コミュニティスタッフ等非常勤職員の資質向上のため各種研修の充実を図ります。  
⇒コミュニティスタッフ研修として「採用時研修」「職場実務研修」「人権研修」「個人情報保護」「定例研修」「日々のミーティング」等、各種研修を行い職員の資質向上を図ります。  
⇒各班からリーダーを選任して情報の共有や交換するための「リーダー会議」等を開催します。
- 7 個人情報保護と情報の公開について  
⇒利用者の個人情報は「個人情報保護法」の趣旨に基づき適正に取り扱います。  
⇒個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。  
⇒情報の管理は厳正に行います。  
⇒必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。
- 8 人権尊重とプライバシー保護について  
⇒来館する誰もが基本的な自由と平等の権利を享受できるよう、公正・公平な運営を心がけます。  
⇒一人ひとりのプライバシーを尊重し、不必要に知ろうとしたり情報をみだりに漏らしたりしないように努めます。  
⇒実効性を高めるために行動ガイドラインを設けます。
- 9 緊急時の対応について  
老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり”事故“の発生する可能性が高いと言われています。特に寿楽荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。  
「安全は最大のサービス」との心構えで、防犯、防災、救急救命等に万全の配慮を行います。  
⇒緊急対応マニュアルにより緊急時の対応に備えます。また必要に応じて見直します。  
⇒自衛防災組織を組織し緊急時に備えます。
- 10 “安全・清潔”な施設運営のため  
利用者が寿楽荘を利用した時、施設の清掃が隅々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用していただくための第一歩です。  
⇒スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行います。  
⇒「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的実施します。  
⇒公衆浴場の衛生基準を遵守し、水質検査・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃を行い、浴室の清潔を保全します。
- 11 健康や福祉などの相談体制の充実  
高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを支援して行くことは、寝たきり老人の防止など「介護予防」の観点からも重要です。  
⇒医療・福祉系の資格を有する保健師や看護師による「保健相談」を定期的開催します。  
⇒成人病や病後の健康回復など食生活からの健康を支援するため、管理栄養士による「栄養相談」を定期的開催します。  
⇒高齢者介護や認知症など日常生活の困りごと相談として地域ケアプラザによる「介護福祉相談」を定期的開催します。  
⇒所長始めスタッフによる「生活相談」を常時受け付け、出来る限り専門機関に橋渡しするよう取り組みます。  
⇒高齢者が抱える「相続問題や遺言手続き」に対応するため司法書士による「司法書士相談」を年 4 回実施します。気づかないけど健康に大切な「口腔ケア」などの不安に対して、歯科医師（歯科衛生士）による「お口の健康相談」を実施します。  
⇒市老連が実施する「友愛活動事業」も積極的に進めていきます。
- 12 介護予防の推進と仲間づくり・地域との連携について  
一人ひとりの人生を豊かに充実した老後を生きるためには要介護者を出さないことが重要です。介護予防には色々ありますが、究極の予防策は自宅に引きこもらせないことだといわれています。  
⇒話せる相手や仲間をつくるために地域の老人クラブと連携し、地域のサロン事業を推進します。  
⇒仲間づくりのために、地域自治会などと連携し、利用者同士が触れ合えるイベントづくりやボランティアの育成と活用を図ります。

### 13 サービスの向上と効率的な事業執行について

「利用者へのサービス向上」と「効率的な事業執行」を常にこころがけ、この2つの目標を達成するために今まで以上の「改革」と「努力」を実行いたします。

⇒「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者の目線及び満足度に着目して、「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。

⇒「効率的な事業執行」は利用者へのサービスの低下を招くことなく、「最小限の費用で最大の効果」が上げられるよう経営的な視点に立って管理運営を行っていきます。

#### 主要事業等の事業展開

令和4年度は新型コロナウイルス感染対策として三密（密集・密接・密閉）を防ぎながら事業を行わなければならないが、高齢者の自宅待機による運動不足解消やコミュニケーション不足によるストレスの発散も重要な課題です。そこで、積極的な事業展開は必要と考え、マスクやフェイスシールドの着用・より大きな教室への変更・利用者間の距離の空ける・定期的な窓開け換気や機械換気など細心の注意を払い実施します。

しかしながら、さらなる感染防止対策が必要となる事態も鑑み、関係団体（菊名保育園等）と密接に協議しながら運営・実施します。

## 1 自主企画事業

### (1) 趣味の教室講座事業

(目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、高齢者の“生きがいづくり”の一環として生涯学習の「場」と「機会」を提供します。

(内容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催します。受講料無料（但し、教材費等は自己負担）

今年度は新型コロナウイルス感染対策として前期の募集人数を半減して開催します。後期の募集について感染状況により募集人数を増やすことも検討をします。

(感染が拡大した場合は中止になる場合もあります。)

(時期) 年間を2期に分けて実施 前期分：4月～9月 受講者募集 2月から  
後期分：10月～3月 受講者募集 8月から

(受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室10名～15名の間 合計100名程度  
年間200名程度

(講座数) 前期と後期分共に9講座募集予定 毎月2回開催 1期当り 合計108回  
年間開催回数 合計216回

(教室名) 前期分：やさしい健康詩吟、実戦「囲碁」、ストレッチと笑いヨガ、楽しい社寺の巡り方、イスに座ってタップダンス、あこがれの社交ダンス、基礎からのウクレレ、ゼロからの絵画、ウォーキングマップ制作

後期分：やさしい健康誌詩吟、実戦「囲碁」、ストレッチと笑いヨガ、楽しい社寺の巡り方、イスに座ってタップダンス、あこがれの社交ダンス、基礎からのウクレレ、ゼロからの絵画、ウォーキングマップ制作

### (2) 短期講座事業

(目的) 「趣味の教室」は年間、前期・後期6か月間期間で開催します。より短期でも基礎をマスターできる内容の講座を開講し、利用者が参加しやすい多様性のあるプログラムを開催します。(1日講座・短期講座)

(内容) 利用者・受講者等のニーズ調査で要望の把握や社会状況からタイムリーなテーマについて取り上げて開催します。

今年度は新型コロナウイルス感染対策として募集人数を半減して開催しますが、感染状

況により中止又は募集人数を増やすことがあります。

(受 講 者) 市内在住 60 歳以上の初心者対象 1 教室 10 名程度

(講座種別) 開催期間が 3 ヶ月以内の【短期講座】と一日限りの【一日講座】とします。

【その他の自主講座（短期講座） 例】

認知症予防鍵盤ハーモニカ教室（目で見て・考えて・指で奏でる）脳と体のリフレッシュ  
音楽で脳をきたえる教室、卓球教室、携帯電話のカンタン講座、身の安全を守る「交通安全教室」、  
賢い消費者となる生活防衛講座、スクエアステップ、シニアスポーツ、季節や社会状況からしてタイム  
リーなものや利用者のニーズに対応しながら年間 4～10 講座程度実施します。

(3) 催事事業

年間の節目・節目に合わせて文化祭や演芸大会など多様なイベントを開催し、地域の人々や利用者族  
にも開放して老人福祉センターの活動を理解していただくとともに菊名寿楽荘の PR をする。  
今年度も新型コロナウイルス感染状況により中止とすることがあります。

(4) 世代間交流事業

菊名寿楽荘に隣接する菊名保育園の園児との交流イベントや看護学生の体験研修を通じて高齢者と若  
者たちが世代間交流して、相互理解を深めます。

開催可否については関係機関とも十分な連絡を取りつつ判断いたします。実習生の受け入れでは昨年  
度は施設のビデオ撮影で対応しましたが、必要に応じて今年度も同様に対処します。

(5) 季節感体感事業

高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生き生きといられるよう、ひな祭り・七夕・ゆず湯など季節  
感を体感できるような演出を行っていきます

今年度も新型コロナウイルス感染状況により中止とすることがあります。

2 生活支援相談事業（相談事業）

高齢者の健康や生活を支援するため専門家や職員による各種相談事業を定期的に開催します。

今年度も新型コロナウイルス感染対策として三密を避ける為、事前申し込み制で行います。また状況の変  
化により中止とすることがあります。

3 介護予防普及啓発事業

健康寿命の延伸に向けた取組として運動と座学（認知症予防等）の教室を開催します。例えば頭と体を同  
時に動かす体操やゲームを通して体を動かすような講座、一定期間運動を継続したことによる効果が目  
に見えるようにする体力測定、介護予防につながる生活習慣・認知症になりにくくする日々の工夫を体系的  
に学ぶ講座などを実施します。

4 広報・広聴関係事業

菊名寿楽荘の周知をして利用者の増加を図るには、広報・広聴事業を充実することが大切です。今年度  
も引き続き、広報・広聴関係事業の量的・質的な充実を図ります。

コロナ禍において寿楽荘の発信力が落ちることのないよう最大の努力に努めます。特に HP は即応性に優  
れ、様々な利用者にも有効なツールと考え充実させます。特に視覚障害の方に配慮して、読上げ誤差の無い  
よう記述します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
「寿楽つうしん」 広報紙発刊事業	(目的) 「菊名寿楽荘」情報紙を作成・発刊。 寿楽荘の事業・行事など情報を発信 (内容) スタッフ全員で協力、手分けして手作りの「寿楽つうしん」を作成します。	(実施時期) 毎月発行（年 12 回）

<p><u>「市老連 HP」の充実</u></p>	<p>(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を HP で発信します。 (内容) 市老連 HP の老福センターページを充実しタイムリーな情報を提供します。</p>	<p>(実施時期) 通年 (講座や行事に合わせて HP を更新して発信する)</p>
<p><u>その他の広報方法</u></p>	<p>(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を発信します。 (内容) 広報よこはま港北区版に掲載。町内会・区老連の回覧ルートや掲示板、更に館内掲示板などで行事や講座等の情報を発信します</p>	<p>(実施時期・方法) 通年 (講座や行事に合わせて回覧依頼して情報発信する)</p>
<p><u>利用者アンケート調査</u></p>	<p>(目的) 利用者のニーズや意見等をアンケートで収集し、事業や行事などに反映 (内容) 利用者満足度調査や講座修了者アンケートを実施します。</p>	<p>(実施時期・方法) ・利用者満足度調査(年1回) ・講座修了者アンケートを実施する(講座修了時)。</p>

## 5 諸会議等の開催

情報交換や意見交換の場として、各分野利用者の代表者で構成する「菊名寿楽荘利用者会議」、主要事業である「趣味の教室」講師の「講師会議」や利用団体の代表者による「団体代表者会議」を開催します。

また、更に利用しやすく親しまれる施設作りを目指してスタッフの意識向上や意思疎通を目的にした「スタッフ会議」や、スタッフの質の向上を目的とした「スタッフ研修」を開催します。

コロナ禍により会議開催が不相当と判断された場合は昨年同様、文書による開催や複数回に分けての実施に変更します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p><u>利用者会議</u></p>	<p>(目的) 各分野の利用者代表の利用者会議委員に館全般の管理・運営について意見等を頂戴するための会議を開催します。 (内容) 委員定数12名、定例会(年1回開催)及び、必要に応じて開催する「臨時会」とします。</p>	<p>(実施時期・方法) 定例会は2月ころに1回開催 「趣味の教室」事業に関する意見聴取など、必要に併せて臨時会を開催する。</p>



<p><u>「趣味の教室」等講師会議</u></p>	<p>(目的) 「趣味の教室」講座や各種団体の情報交換・要望や講師同士の交流を図ります。 (内容) 各講座等の講師と必要により受講者代表で会議を行ないます。</p>	<p>(実施時期・方法) 「趣味の教室」講座の前期・後期の開催前など必要な時期に開催</p>
<p><u>団体代表者会議</u></p>	<p>(目的) 「趣味の教室」修了者で組織する「OB会」や「一般団体」等の代表者への情報提供や利用に関する意見聴取、団体同士の交流を図ります。 (内容) 各種調整のために団体代表者で会議を行ないます。</p>	<p>(実施時期・方法) 利用に関する取扱いが変更になるときや、団体同士の利用調整が必要なときなど、必要に応じ開催</p>
<p><u>スタッフ会議</u> (コミスタリーダー会議)</p>	<p>(目的) 所長・副所長及びコミュニティスタッフ各班のリーダーでミーティングを開催し、弾力的な運営や意識向上を目指します。 (内容) ミーティングを開催し、運営に関する情報提供や意見交換を行います。</p>	<p>(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 各班リーダー(4人)と所長・副所長により実施</p>
<p><u>スタッフ研修</u></p>	<p>(目的) 人材育成のため所長・副所長及びコミュニティスタッフ全員で研修し、職員の質の向上を目指します。 (内容) OJT は介護・福祉に関する専門家や救急救命の専門家などの講師をお招きし、老人センターに必要な知識や技術を習得する。</p>	<p>(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 職員全員参加により実施</p>

# メモ

令和4年度  
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘  
事務・事業計画書

【指定管理者】  
公益財団法人  
横浜市老人クラブ連合会

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業計画書

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【講座事業】 「趣味の教室」 やさしい健康詩吟	60歳以上の市民 10人×12回×2期 資料代等200円	137,632	133,632	4,000	133,632	4,000	0
【講座事業】 「趣味の教室」 実戦「囲碁」	60歳以上の市民 20人×12回×2期 資料代等300円	139,632	133,632	6,000	133,632	6,000	0
【講座事業】 「趣味の教室」 あこがれの社交ダンス	60歳以上の市民 10人×12回×2期 資料代等600円	145,632	133,632	12,000	133,632	12,000	0
【講座事業】 「趣味の教室」 楽しい社寺の巡り方	60歳以上の市民 10人×12回×2期 資料代等100円	135,632	133,632	2,000	133,632	2,000	0
【講座事業】 「趣味の教室」 ゼロから絵画	60歳以上の市民 10人×12回×2期	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 基礎からのウクレレ	60歳以上の市民 10人×24回×1期 資料代等300円	136,632	133,632	3,000	133,632	3,000	0
【講座事業】【介護予防普及啓発事業】 「趣味の教室」 イスに座ってタップダンス	60歳以上の市民 15人×12回×2期 資料代等600円	151,632	133,632	18,000	133,632	18,000	0
【講座事業】【介護予防普及啓発事業】 「趣味の教室」 ストレッチと笑いヨガ	60歳以上の市民 15人×12回×2期 保険代等600円	151,632	133,632	18,000	133,632	18,000	0
【講座事業】【介護予防普及啓発事業】 「趣味の教室」 ウォーキングマップ制作	60歳以上の市民 10人×12回×2期 資料代等200円	137,632	133,632	4,000	133,632	4,000	0

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【講座事業】 「趣味の教室」  やさしい健康詩吟	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) 声をおなかからしっかり出す。歌って楽しく健康づくり。 経験豊かな講師に基礎から教えてもらえます。  1期： 10名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間  (実施回数) 月2回開講

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【講座事業】 「趣味の教室」  実戦「囲碁」	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) 囲碁の基礎でき、更に上を目指す人やしばらく囲碁から 離れてしまった人対象に本格的に学びます。  1期： 10名募集、計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【講座事業】 「趣味の教室」  ストレッチと 笑いヨガ  【介護予防普及 啓発事業】	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) 「あくび」が伝染するように「笑う動作」もみんなに伝 染します。健康に良い「笑い」をヨガに取り入れ怪我を しない柔軟な身体を目指そう！  1期： 15名募集、計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間  (実施回数) 月2回開講

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【講座事業】 「趣味の教室」  楽しい社寺 の巡り	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) 講師の豊富な著作やスライドを見ながら寺社の知識や由 来などを楽しく学びます。屋根や鳥居をとっても様々な 形があり、詳しく解説していただきます。  1期： 10名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間  (実施回数) 月2回開講

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「趣味の教室」  イスに座って タップダンス  <b>【介護予防普及  啓発事業】</b>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) 座ったままで踊れる タップダンス講座です。体幹を鍛えて「転倒の予防」や音楽に合わせることで集注力が高まり「脳トレ」にもなります。  1期： 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間  (実施回数) 月2回開講

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「趣味の教室」  基礎からの ウクレレ	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、 趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) 初心者でもしっかり習得できるよう、1年を通した教室です。ウクレレの貸出あります。自宅に持ち帰って(保証金要)練習することも出来ます。  1期： 10名募集・計24回開講	(実施時期) 全期(4～3月) 12ヶ月間  (実施回数) 月2回開講

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「趣味の教室」  あこがれの 社交ダンス	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、 趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) ステップを覚えた後、男・女の講師と一緒に踊り方を学びます。正しい姿勢で有酸素運動になります。ビニール手袋・フェイスシールド着用。  1期： 10名募集、計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間  (実施回数) 月2回開講

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「趣味の教室」  ゼロからの絵画	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、 趣味や軽運動などの各種講座を開設する。  (概要) 絵を描く基本はデッサン・構図・色彩から成り立っています。自分のペースで描く方法を0(ゼロ)から楽しく学びます。  1期： 10名募集、計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間  (実施回数) 月2回開講

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>【講座事業】 「趣味の教室」</p> <p>ウォーキング マップ制作</p> <p>【介護予防普及 啓発事業】</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味などの各種講座を開設する。</p> <p>(概要) 距離・高低差を地形図から読み取り、見どころを加えた行程を実際に歩いて検証します。 座学6回、歩き4回を予定。</p> <p>1期： 10名募集、計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月) 6ヶ月間 後期(10～3月) 6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講</p>

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 教養・趣味 型」  手話ダンス教室	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味などの各種講座を開設する。  (概要) 高齢者の生涯学習・生きがいづくりの一環として手話を習い、覚えるだけでなく、唄い、踊る手話ダンスの楽しさを体験する。  15名募集 4回コース	(実施時期) 8月～9月頃 に開講する。 (回数) 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 教養・趣味 型」  フラワー アレンジメント	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味などの各種講座を開設する。  (概要) フラワーアレンジメントでクリスマスや、お正月に合わせて、リースや松飾などを作る。  20名募集 1日講座	(実施時期) 11月～12月頃 に開講する。 (回数) 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 健康増進型」  ノルディック・ ウォーク  <b>【介護予防普及  啓発事業】</b>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味などの各種講座を開設する。  (概要) ノルディック・ウォークの基礎について学び、日常の運動化に誘導する。  20名募集 2回コース	(実施時期) 8月～9月頃 に開講する。 (回数) 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 随時(教養・ 趣味)講座  折り紙教室	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味などの各種講座を開設する。  (概要) 折り紙を折ることで指先の運動機能や、脳の活性化を養う。  20名募集 1日講座	(実施時期) 6月～7月頃 に開講する。 (回数) 1回

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 随時(教養・ 趣味)講座  パソコン 初心者教室	(目的) 短期間で理解できる教養、趣味や軽運動など、高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな講座を開設する。  (概要) パソコンでできること。インターネットやeメールなどの機能、ワードやエクセルへの文字入力などの初歩的な操作について学する。  20名募集 1～4日講座	(実施時期) 季節、社会状況や利用者のニーズに対応しながら実施する。  (回数) 1回
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 随時(教養・ 趣味)講座  卓球初心者教室	(目的) 短期間で理解できる教養、趣味や軽運動など、高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな講座を開設する。  (概要) 卓球の基礎からゲームを楽しめるまでトレーニングをする。  10名募集 3～4日講座	(実施時期) 季節、社会状況や利用者のニーズに対応しながら実施する。  (回数) 1回
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 随時(教養・ 趣味)講座  将棋入門講座	(目的) 短期間で理解できる教養、趣味や軽運動など、高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな講座を開設する。  (概要) 将棋の駒の動かし方や、基礎的な戦略などについて学び、対局を楽しめる程度まで実践トレーニングを行う。  20名募集 3～4日講座	(実施時期) 季節、社会状況や利用者のニーズに対応しながら実施する。  (回数) 1回
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－ 随時(教養・ 趣味)講座  スマホ携帯 電話講座	(目的) 短期間で理解できる教養、趣味や軽運動など、高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな講座を開設する。  (概要) 携帯電話やスマートホンの操作方法やアプリ・便利な機能について学ぶ。  20名募集 3～4日講座	(実施時期) 季節、社会状況や利用者のニーズに対応しながら実施する。  (回数) 1回



## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【講座事業】 「短期講座－ シニアスポ ーツ事業」  セラバンド体操	(目 的) 短期間で理解できる教養、趣味や軽運動など、高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな講座を開設する。  (概要) 理学療法士などに依頼してインナーマッスルを鍛えるセラバンドの使い方などを学ぶ。  20名募集 1日講座	(実施時期) 季節、社会状況や利用者のニーズに対応しながら実施する。  (回数) 1回

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【講座事業】 「短期講座－ シニアスポ ーツ事業」  骨盤底筋 アップ講座	(目 的) 短期間で理解できる教養、趣味や軽運動など、高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな講座を開設する。  (概要) 外出を妨げる尿失禁について、尿失禁の仕組みと予防のための体操や対処方法を学ぶ。  20名募集 1日講座	(実施時期) 季節、社会状況や利用者のニーズに対応しながら実施する。  (回数) 1回

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－シニアスポーツ事業」 スクエアステップ <b>【介護予防普及啓発事業】</b>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。 (概要) スクエアステップや椅子に坐りながら軽体操を行うなど、高齢者向けの健康増進体操やエクササイズ教室を開催する。	(実施時期) 毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－シニアスポーツ事業」 シニアスポーツ	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。 (概要) 骨や筋肉など運動器障害の予防のため高齢者向けの用具を使ったり軽体操教室を開催する。	(実施時期) 毎月1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<b>【講座事業】</b> 「短期講座－シニアスポーツ事業」 すこやか体操 <b>【介護予防普及啓発事業】</b>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設する。 (概要) 考えるだけの「脳トレ」とは違い、適度な負荷のある運動（軽く息の弾む程度）や思わず間違えしまうような適度なストレスのある課題（歌・リズムを取入れたしりとり・計算など多様）を組み合わせた体操を開催する。  15名募集	(実施時期) 毎月1回

老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>【連携講座】 「ふれあい仲間づくり事業」  みんなのサロン</p>	<p>(目的) 高齢者同士がふれあいや交流の機会を持ち、仲間づくりが進むことにより、多くの情報取得や孤立化の防止に寄与する。</p> <p>(概要) この事業は区老連が参加する事業で、チャリティー演芸大会などのイベントごとに得意技を披露し、参加者同士のふれあい、交流の場・機会を提供する。</p>	<p>(実施時期) 「チャリティー演芸大会」などのイベントごと</p>

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>【連携講座】 「ふれあい仲間づくり事業」  老人クラブ活動の紹介</p>	<p>(目的) 高齢者が老人クラブの活動内容を知り、自らが活動することにより、生きがいつくり、仲間づくりが進められるよう老人クラブ紹介事業を実施する。</p> <p>(概要) 「敬老のつどい」などのイベントごとにて市老連の活動紹介を行う。</p>	<p>(実施時期) 「敬老のつどい」などのイベントごと</p>

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>【連携講座】 「ふれあい仲間づくり事業」  老人福祉センターの紹介</p>	<p>(目的) 自由な時間の過ごし方がよく解らない、友人が近隣にいない、家に引きこもりがちなどの高齢者に老人福祉センターでの教室や講座などを情報提供し、外出の機会提供や生きがいつくり、仲間づくりが進められるよう老人福祉センター紹介の取組を実施する。</p> <p>(概要) 寿楽つうしんを毎月市老連・近隣自治会へ配布する</p>	<p>(実施時期) 毎月配布</p> <p>(回数) 年12回</p>

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「相談事業」 福祉保健 相談	(目的) 専門家や職員による各種相談を定期的実施し、高齢者の健康や生活を支援する。  (内容) 健康や福祉についての相談や、血圧測定などを行う。保健師による個別相談形式で実施する。	(実施時期) 毎月第2・4水曜日 12:30～14:30 月2回

事業名	内 容 等	実施時期・回数
「相談事業」 栄養相談	(目的) 専門家や職員による各種相談を定期的実施し、高齢者の健康や生活を支援する。  (内容) 成人病予防や病後の体力向上のための食生活指導を行う。管理栄養師による個別相談形式で実施する。	(実施時期) 毎月第3水曜日 12:30～14:30 月1回

事業名	内 容 等	実施時期・回数
「相談事業」 司法書士相談 (相続、遺言、 成年後見など)	(目的) 専門家や職員による各種相談を定期的実施し、高齢者の健康や生活を支援する。  (内容) 成年後見制度や遺言、相続に関する相談を司法書士による個別相談形式で実施する。	(実施時期) 4半期に1回程度 12:30～14:30 年4回

事業名	内 容 等	実施時期・回数
「相談事業」 生活相談	(目的) 専門家や職員による各種相談を定期的実施し、高齢者の健康や生活を支援する。  (内容) 日常生活における不安や疑問などについて相談を受け、アドバイスしたり専門機関に繋げる。 所長・副所長による個別相談形式で実施する。	(実施時期) 随時

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「季節体感事業」  お正月飾り	(目 的) 季節体感事業として実施。利用者の健康と1年間の無事を祈念するとともに日本の文化を楽しむ。  (内 容) 年末から年始にかけて松飾やお供えを飾り付ける。	(実施時期)  年末・年始

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「季節体感事業」  しょうぶ湯	(目 的) 季節体感事業として実施。利用者の健康と長寿を祈念するとともに日本の文化を楽しむ。  (内 容) 寿楽荘のお風呂を、この日1日菖蒲湯にする。	(実施時期)  5月5日

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「季節体感事業」  お月見の宴 十五夜・十三夜	(目 的) 季節体感事業として実施。利用者の健康と長寿を祈念するとともに日本の文化を楽しむ。  (内 容) 館内にお月見イラスト、月見団子、ススキなどを飾りつけお月見の情緒を楽しむ。	(実施時期)  十五夜 及び 十三夜の数日間

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「季節体感事業」  ゆず湯	(目 的) 季節体感事業として実施。利用者の健康と長寿を祈念するとともに日本の文化を楽しむ。  (内 容) 寿楽荘のお風呂を、冬至の1日柚子湯にする。	(実施時期)  12月22日

老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>【催事事業】 「季節体感・世代間交流事業」  節分 お楽しみ会</p>	<p>(目 的) 隣接の「菊名保育園」の園児と利用者が交流を通じて、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいの機会を提供する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとし、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する意義もあり、季節体感事業としても実施する。開催時間内は地域に周知してもらうため施設開放を行う。</p> <p>(内 容) 近隣保育園の園児と一緒に豆まきを行い、そのあと青春時代にうたった歌をみんなで合唱する「青春歌謡」を大広間舞台で開催する。</p>	<p>(実施時期)  2月3日頃</p>

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>【催事事業】 「季節体感・世代間交流事業」  桃の節句・ひな祭 お楽しみ会</p>	<p>(目 的) 隣接の「菊名保育園」の園児と利用者が交流を通じて、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいの機会を提供する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとし、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する意義もあり、季節体感事業としても実施する。開催時間内は地域に周知してもらうため施設開放を行う。</p> <p>(内 容) お雛様の段飾りを大広間舞台に施し、お琴の演奏ができる方をお願いして、琴の調べを楽しむ会を開催する。</p>	<p>(実施時期)  3月3日頃</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>【催事事業】 「季節体感・世代間交流事業」  端午の節句・こどもの日 お楽しみ会</p>	<p>(目 的) 隣接の「菊名保育園」の園児と利用者が交流を通じて、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいの機会を提供する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとし、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する意義もあり、季節体感事業としても実施する。開催時間内は地域に周知してもらうため施設開放を行う。</p> <p>(内 容) 五月飾りを施し、近隣保育園園児の歌やお遊戯、手品やギター演奏などのイベントを開催。園児と一緒にイベントを楽しむ。</p>	<p>(実施時期)  5月5日</p>

老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>【催事事業】 「季節体感・世代間交流事業」  七夕 お楽しみ会</p>	<p>(目 的) 隣接の「菊名保育園」の園児と利用者が交流を通じて、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいの機会を提供する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとし、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する意義もあり、季節体感事業としても実施する。開催時間内は地域に周知してもらうため施設開放を行う。</p> <p>(内 容) 近隣保育園園児と一緒に七夕飾りを大広間舞台に施し、園児の歌やお遊戯、手品やギター演奏などのイベントを開催。園児と一緒にイベントを楽しむ。</p>	<p>(実施時期)  7月7日頃</p>

<p>【催事事業】 「季節体感・世代間交流事業」  ハッピー・ハロウィン</p>	<p>(目 的) 隣接の「菊名保育園」の園児と利用者が交流をし、欧米の季節行事を、おじいちゃん・おばあちゃんと「孫たち」で楽しみます。開催時間内は地域に周知してもらうため施設開放を行います。</p> <p>(内 容) 近隣保育園園児と一緒に大広間でイベントを楽しむ。かぼちゃにお化けの顔を書いたり、スタッフの扮装や館内飾りつけなどを施し、利用者にキャンディプレゼントなどで楽しむ。</p>	<p>(実施時期)  10月31日頃</p>
--	--	--------------------------------

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>【催事事業】 「季節体感・世代間交流事業」  クリスマス お楽しみ会</p>	<p>(目 的) 隣接の「菊名保育園」の園児と利用者が交流を通じて、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいの機会を提供する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとし、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する意義もあり、季節体感事業としても実施する。開催時間内は地域に周知してもらうため施設開放を行う。</p> <p>(内 容) クリスマス飾りを大広間舞台に施し、近隣保育園園児を招き、園児の歌やお遊戯、手品やウクレレ演奏などのイベントを開催する。</p>	<p>(実施時期)  12月20日頃</p>

事業名	内 容 等	実施時期・回数
<p>「世代間交流事業」  看護体験実習生受入</p>	<p>(目 的) 看護専門学校の学生の実習生を受入れる。</p> <p>(内 容) 授業に一環として期間限定でセンター業務を体験し、高齢者と交流を通して高齢者医療を学ぶ。</p>	<p>(実施時期) 年間2～3回 (派遣学校との調整による) (派遣校の予定) ・神奈川県立看護専門学校 ・市病院協会看護専門学校 ・昭和大学看護科</p>

## 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「レクリエーション事業」  チャリティー 演芸大会	(目 的) 「カラオケ愛好者」などが、日頃の練習の成果を発表し、相互の交流と親睦を深めるため開催する。  (内 容) 「舞台付大広間」において開催。 出演者は、出演料（1曲100円以上）をチャリティー募金として受付、浄財は社会福祉協議会善意銀行に寄付する。	(実施時期) 11～12月の年末の時期 (回数) 年末の1日間

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「レクリエーション事業」  チャリティー リサイクル バザー	(目 的) 社会貢献と高齢者支援の一助とするためバザーを開催。併せて資源保護・リサイクルに役立てる。  (内 容) 職員が、家庭の中で不用品となった品物を持ち寄り、利用者に購入してもらいその売上金を社会福祉協議会善意銀行に寄付する	(実施時期) 11～12月の年末の時期 (チャリティーカラオケ大会と同時開催)

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「レクリエーション事業」  新春落語会	(目 的) 季節体感事業・新春イベントとして落語会を開催し、楽しむ。  (内 容) 大学などの落語愛好会やボランティアなどの協力により、寿楽荘大広間に於いて初笑いの会を開催する。	(実施時期) 年明け1・2月頃の時期

事業名	内 容 等	実施時期・回数
【催事事業】 「レクリエーション事業」  寿楽文化祭	(目 的) 「趣味の教室」修了者の学習成果の発表のための「場」と「機会」を提供する。  (内 容) 講座内容に合わせて「作品展」「発表会」を館内の「大広間」「ロビー」「茶室」「階段壁面」等を使い行なう。	(実施時期) 3月中・下旬 (回数) 年1回 作品展—3日間 発表会—2日間



## 2022年度横浜市菊名寿楽荘自己評価表

目標設定の視点	目標及び評価方法	目標に対する実績	今後の取組 (改善計画)	自己評価
利用者サービス	<p>目標： 利用者に対しての感染防止対応についての満足度 85%以上</p> <p>施策： 常にマスク着用及び手洗い励行（ポスター掲示やお声がけ） 各フロアに消毒液を設置し、掲示等で消毒液の利用を促す。 入館時の検温及び体調の確認実施。（利用者様及び職員・スタッフ） 消毒作業に実施（教室利用後及び利用者様使用後フロアと手摺り等）</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 11～14の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。</p>			
	<p>目標： 施設利用の満足度 85%以上</p> <p>施策： 定期清掃の実施 / 快適な室温管理 / 毎日実施している館内巡回による施設点検 防災訓練 /</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による。 調査項目 18～21の平均で評価する。値は普通以上評価をカウントする。</p>			
	<p>目標： 職員対応に対する満足度 85%以上</p> <p>施策： 職員・スタッフの研修実施/接遇研修/認知症研修/AED講習会/防災訓練 業務認知研修</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 7～10の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。</p>			
業務運営	<p>目標： 施設の感染防止対策の満足度 85%以上</p> <p>施策： 利用者様に対して感染防止対策のご協力をお願い（ポスター掲示やお声がけ） 常にマスク着用及び手洗い励行（ポスター掲示やお声がけ） 各フロアに消毒液を設置し、掲示等で消毒液の利用を促す。 入館時の検温及び体調の確認実施。（利用者様及び職員・スタッフ） 消毒作業に実施（教室利用後及び利用者様使用後フロアと手摺り等） 換気の徹底（夏場 常時換気を実施 / 冬場 30分～1時毎 換気実施 年中 機械式換気は常時運転）</p> <p>評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 13、15の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。</p>			

つづき 業務運営	目標： 趣味の教室及び申込み利用方法の満足度 85%以上 施策： マスク着用／消毒液の設置／新しい生活様式に対応した申込み方法の変更 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による。 調査項目 16～18の平均で評価する。値は普通以上評価をカウントする			
	目標： センター全体に対する満足度 85%以上 施策： 感染防止対策の実施／職員・スタッフの研修実施／保守・点検・修繕の実施 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 20～23の平均で評価する。値は普通以上評価をカウントする。			
職員育成	目標： コミュニティスタッフ研修実施 年5回以上 評価方法： 実績表の件数をカウントする。			
利用者等の意見				

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施      B：計画、目標を保持して実施      C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載